○ 国語科の内容と構成はどのように改訂されたか。

国語科の内容については、これまでの「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」及び「C 読むこと」という3領域構成を維持するとともに、伝統的な言語文化に親しむ態度を育てたり、国語の特質についての理解を深めたり、豊かな言語感覚を養ったりすることなどを重視して、〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕を新設している。

3領域の目標構成も下表のとおり改訂された。

現行学習指導要領					
	話すことの指導目標				
話すこと 聞くこと	聞くことの指導目標				
	話合いの態度に関する指導目 標				
書くこと	書くことの指導目標				
青くこと	態度に関する指導目標				
読むこと	読むことの指導目標				
	態度に関する指導目標				

	新学習指導要領			
→	話すこと聞くこと	話す能力に関する目標		
		聞く能力に関する目標		
		話し合う能力に関する目標		
		話すこと・聞くこと全体にわたる態度		
	書くこと	書く能力に関する目標		
		書く態度に関する目標		
	読むこと	読む能力に関する目標		
		読書態度に関する目標		

[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項] については、下表のように構成されている。

言語事項		伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項		
発音・発声に関する事項		伝統的な言語文化に関する事項		
文字に関する事項		言葉の特徴やきまりに関する事項		
表記に関する事項		文字に関する事項		
文及び文章の構成に関する事項		書写に関する事項		
言葉遣いに関する事項				
書写に関する事項		「話すこと・聞くこと」に移行		

<ポイント> 言葉の特徴やきまりに関する指導事項は、以下の内容で構成されている。

- ○言葉の働きや特徴に関する事項 ○表記に関する事項
- ○語句に関する事項 ○文及び文章の構成に関する事項
- ○言葉遣いに関する事項 ○表現の工夫に関する事項